

◎ ネット特急券取扱規程

制定 2020.2 鉄本部達甲第6号

改正 2023.3 鉄本部達甲第7号

第1章 総 則

(この規程の目的)

第 1 条 この規程は、南海電気鉄道株式会社（以下「南海電鉄」という。）が提供するインターネット環境を利用し、購入可能な特別急行券、座席指定券及び特別車両券（以下「特急券」といいます。）を情報端末で購入し、その指定された列車へ乗車する会員及び利用者に合理的な取扱方を定め、もって会員及び利用者の利便性向上と事業の能率的な遂行を図ることを目的とします。

(定義)

第 2 条 ネット特急券とは、南海電鉄の運営するインターネット会員サイト南海・特急チケットレスサービスの会員または会員登録を行わない利用者が、情報端末により購入した特急券をいいます。

2 ネット特急券の購入情報等は、会員または利用者のパソコン及び情報端末に送信するものとします。

3 会員及び利用者は、ネット特急券をもって当該列車に乗車するものとします。

4 ネット特急券を購入した会員に対して一定の割合でポイントを付与し、ポイント利用による特典を提供します。

(用語の意義)

第 3 条 この規程における用語の意義は、次のとおりとします。

- (1) 「会員」とは、12歳以上の者で、南海・特急チケットレスサービス会員規約を承諾のうえ、南海電鉄に入会の申込みを行い、入会が認められ、会員登録を行ったお客さまをいいます。
- (2) 「利用者」とは、会員登録を行わず、利用規約を承諾のうえご利用いただくお客さまをいいます。
- (3) 「登録型サービス」とは会員が利用するサービスのことをいいます。
- (4) 「非登録型サービス」とは利用者が利用するサービスのことをいいます。
- (5) 「情報端末」とは、インターネットに対応したパソコン及びスマートフォン等の情報端末（一部を除く。）をいいます。
- (6) 「ログイン」とは、南海・特急チケットレスサービスのログイン画面に、会員ID、パスワードを入力し、メニュー画面を表示させることをいいます。
- (7) 「退会」とは、会員自らの操作により、所定の手続きを行い会員資格を放棄することをいいます。
- (8) 「特急料金」とは、特別急行料金、座席指定料金及び特別車両料金をいいます。
- (9) 「特急券購入用積立金（以下「特急積立金」という。）」とは、会員が情報端末でネット特急券を購入するために入金した積立金のことをいいます。
- (10) 「購入情報等」とは、ネット特急券の乗車日、特急列車、号車、席番等の情報をいいます。
- (11) 「ポイント」とは、ネット特急券を購入した会員に付与するネット特急券の購入又は引換ならびにminapitaポイントに交換できるポイントのことをいいます。
- (12) 「ポイント特急券」とは、会員がポイントで引き換えたネット特急券をいいます。
- (13) 「ポイント併用特急券」とは、ポイントとクレジットカード決済又は特急積立金を併用して購入したネット特急券をいいます。
- (14) 「システム」とは、南海電鉄が提供するインターネット環境を利用して特急券の発売等を行うシステムをいいます。
- (15) 「払いもどし保留特急券」とは、システムで払いもどしが正常処理できず、保留状態となっている特急券情報をいいます。

(適用範囲)

第 4 条 情報端末によるネット特急券の購入、引換及び乗車等における取扱いについては、この規程の定めるところによります。

2 この規程に定めていない事項については、旅客営業規則（以下「営業規則」という。）等に定めるところによります。

(契約の成立時期及び適用規定)

第 5 条 情報端末による会員又は利用者の運送等の契約は、会員又は利用者自らが情報端末で操作を行い、購入内容等をシステムに送信し、システムがその情報を受信した後に購入情報等を会員または利用者へ返信したときに成立します。

2 前項の規定によって契約の成立したとき以降における取扱いは、別段の定めをしない限り、すべてその契約の成立したときの規定によるものとします。

(システムの取扱窓口で提供するサービス内容)

第 6 条 システムの取扱窓口（以下「取扱窓口」という。）で会員又は利用者に提供するサービス内容は以下のとおりです。

(1) 会員

特急積立金の積立及び積立取消、払いもどし保留特急券の払いもどし、利用制限解除、退会処理

(2) 利用者

払いもどし保留特急券の払いもどし

2 前項の取扱いのうち、特急積立金の積立及び積立取消はマルチ券売機、その他のサービスは窓口端末機（以下「窓端」という。）で取扱うものとします。

3 窓端により第 1 項の取扱いをする場合、会員及び利用者は南海・特急チケットレスサービス会員サービス申込書（以下「申込書」という。）を駅窓口に提出するものとします。

（注）申込書の様式は次のとおりとします。

表

南海鉄道倶楽部 会員サービス申込書	
申込内容	・特急券現金積立 ・その他()
申込年月日	平成 年 月 日
氏名	氏名 カナ 漢字 姓 名
会員登録されている内容を入力して下さい。	
電話番号	
会員ID	
積立額	円
・積立は10円単位で、1回の積立額は10,000円までです。 ・積立限度額は、最高20,000円までです。 ・積立金は、会員退会時以外払いもどししません。	
 南海電鉄	

(裏無地)

4 取扱窓口及び取扱時間は別に定めます。

(システムにかかわる通信費用)

第 7 条 システムの利用にかかわる情報端末の通信費用等については、会員又は利用者が負担するものとします。

回線障害等が起因した損害等については、当社は一切の責任を負わないものとします。

第 9 条 情報端末による特急券の購入、ポイント特急券の引換・購入及び空席照会の取扱時間は、3時00分から26時00分までとします。なお、取扱時間は予告なく変更することがあります。

第 10 条 システムの利用条件は、次の各号に定めるとおりとします。

- (1) 乗車する日の1か月前の10時から購入可能とします。
- (2) 「座席表から選択」が可能のほか、「窓側席を指定」「通路側席を指定」「号車を指定」も選択できますが、その条件の座席が確保できない場合は座席を確保しません。
- (3) 購入は出発時刻の3分前までとします。

(様式)

③ 購入結果

南海 太郎 様

お取引ありがとうございます。ご利用ありがとうございました。
なお、乗車の際には購入情報を確認できる乗車端末等をお持ちのうえご乗車ください。

特急券・帰国前払済券

乗車券
610-005723

乗車半日券
2019/12/06

列車名称
シビート号2.5号

発着駅
経路 ⇒ 関西空港

発着時刻
08:30発 ⇒ 09:10着

座席条件
レギュラー

料額
02

乗降
大人 17 + 18
小児 20

輸入額（円）
1,280

決済方法
特急積立金

ご利用状況

特急積立金残高（円）
15,160

ポイント残高
0

特急券購入情報照会

南海 太郎 様

現在購入されている内容も表示しています。
なお、乗車の際には当画面が確認できる乗車端末等をお持ちのうえご乗車ください。
入票を通知された場合は当画面ボタンを、列車を変更される場合は変更ボタンを、払い戻しをされる場合は払戻所ボタンをクリックしてください。

乗車券	乗車半日券	乗車区間	列車名称	
610-005723	2019/12/06	難波 (08:30発) ⇒ 関西空港 (09:10着)	シビート号2.5号	
座席条件	代価	座席	輸入額	決済方法
レギュラー	02号車	大人 17 + 18、小児 20	1,280円	特急積立金

(支払方法)

- (1) 登録型サービス
クレジットカード決済、特急積立金からの引き落とし
- (2) 非登録型サービス
クレジットカード決済

- 3 -

- 3 会員がクレジットカードによる支払いを希望する場合は、予めクレジットカード情報を登録するものとします。
- 4 利用者がクレジットカード決済でネット特急券を購入する場合、その都度クレジットカード情報を入力して利用するものとします。
- 5 会員がネット特急券を購入する場合、登録したクレジットカードが有効期限経過、解約、通信不良等により利用できない場合はクレジットカード決済によるネット特急券の購入はできません。
- 6 利用者がネット特急券を購入する場合、入力するクレジットカードの有効期限は、購入する列車の出発日以降でなければなりません。
- 7 登録型サービスはポイント特急券及びポイント併用特急券の購入を可能とします。

(購入及び引換可能な列車並びに席数の上限)

第 13 条 購入及び引換可能な列車並びに席数は次のとおりです。ただし、同一号車に限ります。また、小児用のみの購入及び引換はできません。

	列車数	座席数（1 列車あたり）
登録型サービス	20	8
非登録型サービス	1	8

(効力)

第 14 条 ネット特急券の効力は、会員又は利用者自身が必ず情報端末を携行し、その情報端末の画面に表示された購入情報等に指定された内容に限って有効とします。

- 2 情報端末の故障、充電切れ等によりネット特急券の購入情報を確認できない場合は、乗車できません。

(無効となる場合)

第 15 条 ネット特急券は、次の各号の 1 に該当する場合は無効とします。

- (1) ネット特急券の画面表示等を改変して使用したとき。
- (2) その他ネット特急券を不正乗車の手段として使用したとき。

(列車変更)

第 16 条 会員又は利用者は、ネット特急券に表示された列車が乗車する駅を出発する 3 分前までである場合、2 回を上限として、会員又は利用者自らが情報端末を操作し、その列車をその時に発売している列車に変更することができます。この場合、複数席購入の場合はその全てを同一条件で変更するものとします。

- 2 前項において、変更前のネット特急券が特急積立金又はクレジットカード決済の場合は、既に決済した特急料金と変更後の特急料金とを比較し、原券決済方法により不足額の収受又は過剰額の払いもどしをします。
- 3 第 1 項において、変更前のネット特急券がポイント特急券の場合は、既に決済した特急料金と変更後の特急料金とを比較し、不足額がある場合は希望の決済方法により収受します。この場合、会員が利用できるポイントを保有している場合は、ポイントを優先的に充当し、不足分は希望の決済方法により収受します。過剰額がある場合はポイントの払いもどしをします。
- 4 第 1 項において、変更前のネット特急券がポイント併用特急券の場合は、既に決済した特急料金と変更後の特急料金とを比較し、不足額がある場合は原券決済方法により収受します。この場合、会員が利用できるポイントを保有している場合は、ポイントを優先的に充当し、不足分は原券決済方法により収受します。過剰額がある場合は特急積立金・ポイントまたはクレジットカード決済・ポイントの順で払いもどしをします。

(乗越し)

第 17 条 ネット特急券で乗越しを希望する場合、営業規則第 159 条第 3 項により取扱い、座席の割当上支障がないことを確認のうえ、その変更を取扱います。この場合、既に収受した特急料金と、実際乗車区間のキロ程に対する特急料金との差額を収受します。

(特急料金の払いもどし)

- 第 18 条 購入済みのネット特急券が不要となった場合、その指定を受けた列車が乗車駅を出発する 3 分前までに、会員又は利用者自らが情報端末を操作し、払いもどしすることができます。
- 2 前項により払いもどしする場合、複数席を購入しているときは、その全て又は一部を払いもどしできるものとします。なお、1 回の払いもどしに対し第 6 項に定める手数料を収受します。ただし、複数席購入分の一部を払いもどしする場合、残席が小児用のみとなる場合は払いもどしできません。
- 3 ポイント併用特急券は、クレジットカード決済又は特急積立金による購入額のみ払いもどし可能とし、ポイント利用分は払いもどしできません。
- 4 システムで購入した列車が事故等により運休等となった場合は、原券決済方法により、自動的に全額を払いもどしします。
- 5 ポイント特急券については、払いもどしの取扱いは行いません。ただし、事故等によりシステムで引換した特急列車が運休等となった場合は、引き換えたポイントを自動的に返却します。
- 6 購入済みのネット特急券が不要となった場合の手数料は、以下のとおりです。

(1)登録型サービス

1 回の払いもどしに対し、原券決済方法から160円を収受します。ただし、特定特別急行料金の払いもどし手数料は、30円とします。なお、ポイント併用特急券を払いもどす場合で、クレジットカードまたは特急積立金で購入した金額が手数料を下回る場合、不足額は請求しません。

(2)非登録型サービス

出発する 2 日前までに請求したときは、1 席につき既に支払った当該料金の 3 割に相当する額を収受します。

出発する時刻の 3 分前までに請求したときは、1 席につき既に支払った当該料金の 5 割に相当する額を収受します。

なお、10円未満のは数は切り捨てとします。

(払いもどし保留特急券の取扱い)

- 第 19 条 クレジットカード決済により購入されたネット特急券を、第18条により払いもどしをする場合、クレジットカード会社への返金が正常に処理できないとき、払いもどし保留特急券としてデータを保存するとともに、会員及び利用者が登録または入力したメールアドレス宛にお知らせメールを送信します。
- 2 駅窓口で申込書へ必要事項を記載のうえ、払いもどし保留特急券の払いもどし処理を行い、会員及び利用者には現金で払いもどしをするものとします。
- 3 払いもどし保留特急券の払いもどし期限は、第 1 項によるお知らせメールを送信した日から 1 年間とします。

(引渡し)

- 第 20 条 会員または利用者が所持するネット特急券は、営業規則第140条の規定にかかわらず回収しません。

第 3 章 登録型サービス

(会員登録及び会員の義務)

- 第 21 条 会員ID及びパスワードは、会員自らが定め登録、記憶、管理するものとし、会員は南海・特急チケットレスサービスの会員サービスを利用するときは、原則会員ID及びパスワードを入力するものとします。

(会員の利用制限又は停止)

- 第 22 条 南海電鉄は必要により取扱窓口、サービス及び取扱時間等を制限又は停止することがあります。その場合、運輸車両部長がこれを決定します。
- 2 前項の規定によりシステム全体を制限又は停止をする場合は、その旨を告知します。
- 3 第 1 項に基づく取扱窓口、サービス及び取扱時間等の制限又は停止に対し、当社は一切の責任

を負わないものとします。

(会員の有効期限)

第 23 条 最終ログイン日から起算して1年間ログインしない場合、当サービス利用の意志がないものとして、会員に事前に通知することなく会員登録を抹消するものとします。

(登録型サービスの利用制限及び制限解除の取扱い)

第 24 条 会員から情報端末の盗難、紛失等の申し出を受けた場合、会員ID、氏名、電話番号等を輸送指令に連絡のうえ、利用制限の手配をとるものとします。

2 会員がログイン時、5回続けてパスワードを誤って入力した場合、その会員IDについてはシステムで自動的に利用制限をかけるものとします。

3 第1項及び第2項による利用制限を解除する場合、会員の申告により窓端又は輸送指令で解除するものとします。この場合、会員は駅窓口で公的証明書等により会員本人であることを証明するものとします。

(会員資格の喪失)

第 25 条 次の各号の1に該当する場合は、会員に事前に通知することなく会員資格を抹消するものとします。

- (1) 会員データの内容に虚偽等があった場合
- (2) 住所、メールアドレス等の変更により、連絡が取れなくなった場合
- (3) 会員規約に違反した場合
- (4) 本サービス利用状況が当社に対して損害を及ぼす恐れがあるなど、当社が好ましくないと判断した場合
- (5) 本サービス、会員ID等を不正に使用した場合

(特急積立金の取扱い)

第 26 条 特急積立金の取扱いは、次の各号に定めるとおりとします。

- (1) 窓端での積立は、申込書を提出し積み立てるものとします。
- (2) マルチ券売機での積立は、会員ID等の入力又は現金積立ご利用控の投入により積み立てるものとします。
- (3) 積立単位は10円単位とします。
- (4) 1度の積立限度額は10,000円とし、最高積立限度額を20,000円とします。
- (5) 積立している特急積立金には、利息はつきません。
- (6) 特急積立金の有効期限は最終ログイン日から1年間とし、有効期限を経過した場合、特急積立金は返金しません。
- (7) 会員は積立している特急積立金について、その全部及び一部について返金を請求することはできません。

2 前項の取扱いで、特急積立金の積立時には現金積立ご利用控を会員に交付します。

(注) 現金積立ご利用控の様式は次のとおりとします。

表

南海電鉄		062-000029
現金積立ご利用控		
お名前	ナカイ ハコ様	
ご利用年月日	2014. 12. 11	
積立前残額	¥10000-	
積立額	¥10000-	
積立後残額	¥20000-	
●積立金は、会員退会時以外払いもどいたしません ●次回、券売機で積立される時は、このご利用控を投入してください		
2014.12.11発行	18:35	難波 93

5.75cm

8.5cm

- 3 第1項第6号の取扱いにかかわらず、会員の希望内容と異なった金額を積立たことが明らかで、その特急積立金が未使用の場合、会員が積立ご利用控を提出のうえ、当日に限り積立駅で積立取消処理を行い返金します。この場合、会員に積立取消控を交付するものとします。

(注) 積立取消控の様式は次のとおりとします。

表

南海電鉄		062-000030
積立取消控		
お名前	ナカイ ハナコ様	
ご利用年月日	2014. 12. 11	
取消前残高	¥20000-	
取消額	¥10000-	
取消後残高	¥10000-	
2014.12.11発行	18-41	種別 93

5.75cm

8.5cm

(ポイントサービス)

- 第27条 ネット特急券を購入した会員に対し、購入額の3%の割合で購入毎にポイントを付与します。ただし、次の各号の1に該当する場合はポイント計算の対象としません。
- (1) ネット特急券を払いもどした場合(運休等による払いもどしを含みます。)
 - (2) ポイント特急券及びポイント併用特急券の発売額に対するポイント利用分
- 2 ポイントは月単位で計算のうえ乗車日の翌月2日に付与します。
- 3 第1項と別に、当月内の特急積立金又はクレジットカード決済の購入金額に応じポイントを付与します。
- 4 ポイントは99,999ポイントを上限として累積します。
- 5 1ポイントは1円に相当し、ポイント特急券の引換及びポイント併用特急券の購入に利用できます。
- 6 ポイント特急券の引換またはポイント併用特急券の購入に利用する際は10ポイント単位とし、ポイントの一部利用はできません。
- 7 付与されたポイントをminapitaポイントに交換する場合は、南海・特急チケットレスサービスの会員メニューから必要事項を入力の上交換するものとします。
- 8 ポイントをminapitaポイントへ交換する場合は、所定の交換率を適用して交換します。
- 9 付与したポイントは、換金、売買、譲渡等は一切できないものとします。
- 10 ポイントの有効期限は、最終ログイン日から1年間とし、有効期限を経過したポイントは無効とします。
- 11 第1項に定める割合は、別に定める場合があります。

(退会)

- 第28条 退会は会員自ら情報端末の退会処理操作により行うものとします。ただし、次の各号の1に該当する場合は退会処理をシステムで受け付けません。
- (1) 特急積立金がある場合
 - (2) 第19条に定める払いもどし処理が正常に処理できなかった情報が残っている場合
 - (3) 乗車前のネット特急券を保有している場合
- 2 前項第1号の場合、駅窓口にて特急積立金残額を現金で返却後、退会処理をします。
- 3 第1項第2号の場合、第19条第2号の処理を受けた後、退会処理をします。
- 4 第1項第3号の場合、当該ネット特急券の列車出発時刻後、自らの操作で退会処理をするものとします。
- 5 第2項及び第3項の取扱い時、駅窓口で公的証明書等により会員本人であることを証明するものとします。
- 6 窓端によって退会処理をした場合、南海・特急チケットレスサービス退会控を会員に渡します。

(注) 南海・特急チケットレスサービス退会控の様式は次のとおりとします。

表

南海電鉄		089-022937
南海・特急チケットレスサービス退会控		
お名前	ナカイ 知子様	
ご利用年月日	2020. -1. 30	
残額	¥12,300-	
払戻額	¥100-	
2020.-1.30発行		
15:00		河内長野 91

5.75cm

8.5cm

- 7 会員自らの操作で退会処理をした場合、登録したメールアドレスに退会処理が完了したことを通知するメールが送信されます。

第 4 章 非登録型サービス

(利用者の利用制限又は停止)

- 第 29 条 南海電鉄は必要によりサービス及び取扱時間等を制限又は停止することがあります。
- 2 前項の規定によりシステム全体を制限又は停止をする場合は、その旨を告知します。
- 3 第 1 項に基づくサービス及び取扱時間等の制限又は停止に対し、当社は一切の責任を負わないものとします。

(情報の入力)

- 第 30 条 利用者は、本サービスでネット特急券を購入する場合、次の各号の情報を入力するものとします。
- (1) 利用者の氏名
- (2) 利用者の生年月日
- (3) 利用者のメールアドレス
- (4) 利用者のクレジットカード情報
- 2 前項第 4 号のクレジットカードの有効期限は、購入する列車の出発日以降でなければ入力できません。

(サービス利用条件)

- 第 31 条 前条の情報を入力した利用者本人しか利用できないものとし、小児用のみのネット特急券は購入できません。

(購入情報確認)

- 第 32 条 利用者は「購入履歴確認画面」に券番号・乗車日・メールアドレスを入力することで、購入情報を確認できるものとします。
- 2 購入列車が出発した翌日以降は、購入情報の確認はできません。